

事業評価票（監理団体への支出予算）

19	高齢者権利擁護推進事業（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	28年度予算額	25,797千円	27年度決算額	25,051千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止法の趣旨に則り、高齢者虐待を未然に防止し、また、発生した虐待事例に適切に対応するため、区市町村に対する支援を行う。 (1) 区市町村等職員に対する専門相談、(2) 研修（3種類の研修を実施：区市町村職員、サービス事業管理者等を対象） 高齢者虐待対応における区市町村支援は、専門職による継続的な支援が不可欠であるため、財団が有する専門性により本事業を行う。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> (1) 専門相談については、各年度の相談件数が増加していることに加え、サービス付高齢者向け住宅や有料老人ホームの虐待事案が増加傾向にあるなど複数の関係部署が連携して対応する、より複雑化した個別相談事例等が増加している。 (2) 研修については、各回とも応募者数が定員を上回る状況となっている。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 専門相談、研修を財団で一体的に実施することにより、相互の成果を各事業内容の改善に反映できている。 高齢者虐待防止に関する区市町村への助言及び支援は、法に定められた都の重要な役割であり、また、都内における高齢者権利擁護の推進、高齢者虐待の未然防止を図ることは極めて重要であることから、財団の有する専門性を活用し、引き続き本事業を実施するとともに平成29年度は事業の拡充を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	29年度見積額		64,845千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、実際の虐待事例の調査分析、区市町村に対する専門相談など、重要な個人情報を取り扱うものである。また、介護保険施設従事者等による虐待については、当該施設等に対する区市町村の立入検査等に係る情報を取り扱うため、公正性の担保が必要不可欠であることから、本財団への委託は妥当である。高齢者虐待防止に向け、専門性を有する本財団を積極的に活用し、区市町村等への支援強化を図りたい。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 施設サービスの需要増が見込まれる中、虐待事例に適切に対応していく必要が認められるため、一部経費を精査した上で所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	29年度予算額		49,635千円	

20	東京医師アカデミー（病院経営本部）	団体名	（公財）東京都保健医療公社	区分	補助	28年度予算額	538,823千円	27年度決算額	362,590千円						
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都立・公社病院で約7,000床のスケールメリットと豊富な症例を活用し、総合診療能力を有する専門医を育成する。 本補助により、公社病院が独自に専門臨床研修を行い、医局のみに頼らない医師育成システムを確立し、公社病院の安定的運営を確保する。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> アカデミー創設以降、公社で採用（途中編入含む）した88名のうち29名が公社病院に就職している。（平成28年度研修医充足率：28.8%） 都立病院との連携の成功事例を他公社病院に展開し、専門臨床研修医の充足と研修内容の充実を図る必要がある。 都立多摩総合医療センターと北部医療センターの間で、両病院をローテーションする研修コースを設置している。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 専門臨床研修医は、東京ER等の診療を支える若手医師であり、継続的に確保・育成する必要がある。 都立病院との連携、医師アカデミー顧問による巡回指導等を通じ、指導体制の強化を図る。 専門臨床研修医の報酬、指導医手当のほか、育成に係る所要の経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	29年度見積額		524,275千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都立病院・公社病院が、大学医局のみに依存せず独自に専門医を育成するものであり、専門臨床研修の場を積極的に提供している本公社が本事業を行うことは妥当である。 ただし、専門臨床研修医の継続的な確保・育成と修了者の公社病院への定着率を改善するためにも、より一層有効な方策を講ずるよう努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 専門臨床研修医の充足率及び卒業後の公社病院への定着率は依然として低く、地域における中核病院として安定的な医療の提供のため、現在の取組について効果検証を行うとともに、新たな専門医制度等を通じて協力病院との連携体制を構築するなど、質の高い医師の確保策を検討する必要がある。 一部経費を精査の上、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	29年度予算額		495,540千円	